

第3次男女共同参画基本計画中間整理へのコメント

「第13分野 地域における男女共同参画の推進」について

2010/5/12

アジア女性資料センター

I. これまでの施策の効果と反省

- そもそも第2次基本計画の目標自体が、女性のエンパワーメントや権利保障よりも、地域経済の活性化に重点を置いていたことに問題がある。新自由主義構造改革がもたらした地域経済の疲弊、公的支出抑制のために、保育・医療・交通等の生活維持機能が不全となる自治体も多く、ナショナルミニマムの保障が危うい状況にある。そのしわ寄せは、特に女性に重くのしかかっているにもかかわらず、さらに地域おこしのために女性の無償労働を期待するような施策をとるべきでない。地域における女性の権利保障という視点から目標そのものを見直すべきだ。

II 今後の目標について

- 「新しい公共」という定義が明確でない言葉を基本計画で用いるべきではない。
- 女性の参画を期待する分野として「地域おこし・まちづくり・観光、消防団等防災分野」が挙げられているが、地域経済活性化や公費支出抑制のために女性の無償労働を期待するような目標設定自体がおかしい。地域のジェンダー平等実現に向けた女性たち自身の主体的な取組を後押しすべきである。
- 地域活動への女性の「参画」を推進するだけでは、地域組織の中で女性が男性を下支えする性別分業を強いられる状況を変えることにはならない。「あらゆるレベルにおける女性の意思決定への平等な参加」を重視すべき。
- 公費支出抑制が特に地方都市の女性に与えている影響を明らかにすること

III 施策の基本的方向と具体的な取組

- あらゆるレベルにおける女性の意思決定への平等な参加を推進するため、クォータ制を含む取組をおこなう。
- 地域の特性に配慮した男女共同参画を進めるために、同じ基準によるジェンダー統計を促進すべき。
- 「表彰・広報・啓発活動」は効果が薄いのでは。

